



## 「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例・ 同条例施行規則（案）」についてご意見を募集します

札幌市では、平成 27 年 5 月に「札幌市動物愛護管理基本構想」を策定したところです。この基本構想で掲げる目標の実現と課題解決に向けては、「動物の愛護及び管理に関する法律（昭和 48 年法律第 105 号）」と併せて、行政、市民、動物取扱業者及び動物関係団体の役割を明確にし、基本構想における 3 つの基本施策を盛り込んだ新たな条例等を制定する必要があると考え、「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例・同条例施行規則」の素案を作成しましたので、この素案に対する皆様からのご意見を募集します。

今後、お寄せいただいたご意見を考慮して、札幌市議会に条例案を提出する予定です。

また、ご意見の概要やそれらに対する札幌市の考え方については、後日ホームページなどで公表いたします。

### 【意見募集期間】

平成 27 年 10 月 26 日（月）から平成 27 年 11 月 25 日（水）【必着】

### 【提出方法】

「ご意見記入用紙」、または、これに準じた様式にご意見を記載の上、下記の提出先へ持参、郵送、ファックス、電子メールにより提出してください。

直接お持ちいただく場合の受付時間は、平日の 8 時 45 分～17 時 15 分となります。

また、電子メールによる場合は、ウイルス感染を避けるため、ファイルの添付はせず、件名に「札幌市動物の愛護及び管理に関する条例（案）に対する意見」と記載し、メールの本文にお名前・ご住所とともに、ご意見を記載し送付してください。

※ 電話や口頭によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に当たっては、お名前・ご住所をご記入ください。

（ご意見などの概要を公表する際には、お名前・ご住所は公開しません。）

※ ご意見への個別の回答はいたしません。同じ趣旨のご意見を取りまとめて公表する予定です。

### 【提出先・お問い合わせ先】

#### 札幌市動物管理センター

住所：〒063-0869 札幌市西区八軒9条東5丁目1-31

電話：011-736-6134 F A X：011-736-6137

電子メール：[inuneko@city.sapporo.jp](mailto:inuneko@city.sapporo.jp)

ホームページ：<http://www.city.sapporo.jp/inuneko/>





